

平成19年6月25日

川崎市議会議長

楠木茂哉様

まちづくり委員長

廣田健一

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第71号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（まちづくり局に関する部分） （原案可決）

議案第74号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例
の一部を改正する条例の制定について（原案可決、附帯決議を付す）
*附帯決議案は別紙のとおり

議案第80号 市道路線の認定及び廃止について
（原案可決）

「議案第74号 川崎市地区計画の区域内における
建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する
条例の制定について」に対する附帯決議案

- 1 土壤汚染については、住民の不安を取り除くために、早急に対応することを県に求めること。
- 2 旧神奈川県立川崎南高校の跡地利用については、商業者を含めた住民の意向を踏まえ、市は関係地権者と調整を進めること。

平成19年6月25日

川崎市議会議長

鏑木茂哉様

まちづくり委員長

廣田健一

まちづくり委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第 1号 （仮称）溝の口末長共同住宅建設による被害軽減のための計画変更
を求める請願 （採 択）